



未来のために～みんながやさしきでつながるまち～

習志野市

令和4年7月10日

## 比例代表選挙における投票用紙の2重交付について

### 1. 概要及び原因

昨日7月9日、期日前投票最終日、令和4年7月10日執行の第26回参議院議員通常選挙の期日前投票所(イトーヨーカドー津田沼店6階特設会場)において、午後7時の投票状況報告の際、比例代表選挙の投票用紙の交付枚数と同選挙投票者数に差異が発覚しました。

投票終了後、交付機に残っている未交付の投票用紙と投票所入場券(期日前投票用宣誓書)を再確認、調査したところ、比例用紙1枚が不足しており、投票用紙の交付担当者が選挙人に対し、誤って投票用紙を交付してしまったと思われます。

なお、本件による投票は、投票用紙が特定できないため、有効票として取り扱うこととなります。

### 2. 今後の対応

投票用紙を交付する際は、細心の注意をはらい、入場券の受け取り、引き換えるといった基本的な手順を再徹底し、再発防止に取り組んでまいります。

このたびはご迷惑をおかけすることとなり、申し訳ございませんでした。今後の投票事務におきましては、このような事態を起こすことのないよう、確実な選挙執行に努めてまいります。

問合せ先  
選挙管理委員会事務局  
電話047-453-9215